

資料購入の方法について

図書館は、学内の図書資料の発注・受入・整理・管理を行っています。
資料購入について下記の要領でお申込みください。

□ 研究室等からインターネットで申込み場合

図書館ホームページ (<https://www.lib.fit.ac.jp/>) **My Library** の「**図書購入申込**」をご利用ください。

情報基盤センター発行の総合認証 ID、パスワードを入力しログインします。

<My Library→WEB サービスログイン→資料申込→図書購入申込(教員専用)

→My PLATON>

※My Library に関する留意点

お申込された書籍の特定が困難な場合、こちらからご確認のメールを送付させていただきます。ご了承ください。

お申込みの際に Book Web Pro 選書画面にて、書名や 13 桁の ISBN コード(978...で始まる番号)で書籍を検索、買い物かごに入れて購入依頼の決定を行っていただくか、「データベースにない本」画面にて書名と共に ISBN コードを記入いただきますと、書籍の特定が容易となり、手配の迅速化に繋がります。

なお、教員個人研究費(実験実習費)予算・特別予算等で学科長や所属長等の押印が必要な場合はメールにて送信させていただきます。

□ 直接図書館に申込書を提出する場合

図書館専用の「**図書(館)資料購入申込書**」に必要事項を記入し、図書館事務室までご提出ください。

申込書は、図書館ホームページ内 **各種お申込み** または、**FIT ドキュメントセンター**(図書館)からも印刷可能です。

また、各学科事務室・図書館事務室でもお渡しできます。

※教員個人研究費(実験実習費)及び特別予算の申込みの際は、所属長印が必要となります。

※個人の立替購入や直接発注は、原則として出来ませんのでご注意願います。

但し、緊急を要するものは図書館事務室に事前連絡をお願いいたします。事情等を考慮し、判断させていただきます。

購入可となった場合は速やかに「**図書(館)資料購入申込書**」を提出してください。

□ 受付締切日について

1. 研究用(教員選定)図書費 **2024年11月30日(土)**

2. 教員個人研究費(実験実習費)

(1) 図書館が発注する場合 **2025年2月10日(月)**

※年度内に納品登録が不可能な場合があるため、ご理解いただき厳守お願いいたします。

※洋書の場合は、納品に時間を要しますので、原則として12月末までに、申込をお願いいたします。

(2) 現物がある消耗性の資料 **2025年3月14日(金)**

図書館資料の取扱いについて：「備品」「消耗品」

- 図書館資料は、貴重な学術情報として取得価格の多寡にかかわらず「備品」とし、図書館の蔵書として取り扱うことになっています。
- 例外的に資料の形態・学術的価値・使用目的・耐久性等を考慮し「消耗品」とする場合があります。

『福岡工業大学附属図書館資料収集・管理規程』、『図書館資料の受け入れに関する内規』による。

「備品」扱いの資料

- 図書館が本学の教育と研究支援のために永続的に保管し、書誌情報および所蔵情報の管理を行う資料を「備品」扱いとします。
- 「備品」扱いの図書および視聴覚資料は目録を作成し、合わせて OPAC 公開し、学内外で利用します。
- 「備品」扱いの図書および視聴覚資料には管理上、資料登録番号のラベルを貼付します。

「消耗品」扱いの資料

- 短期間の使用目的の場合や耐久性の短い資料、または事務用に使用する場合は「消耗品」扱いにします。 ※下記項目参照
- なお、消耗品であっても学内共同利用のため OPAC に掲載することがあります。
(例)：資格、就職試験用テキスト等

1. 短期間で更新され価値を失うもの(改訂の激しいマニュアル類など)
2. 試験問題集、受験参考書、語学テキスト類
3. 定期刊行される雑誌・逐次刊行物、特定の号だけ必要な雑誌
4. 新聞及び新聞縮刷版
5. リーフレット類
6. 電話帳、時刻表
7. 事務用に使用するもの
8. 電子媒体資料で 1～6 と同じ性格の内容が記録され、冊子とは独立に刊行されたもの
9. 視聴覚資料
 - ・音楽 CD
 - ・映画・娯楽ビデオ用の磁気テープないし、DVD
 - ・教員が講義・実験・実習で使用する教育補助教材の個別的資料
10. その他

各予算で購入できる資料区分

- 教員個人研究費(実験実習費)・・・「備品」・「消耗品」
- 特別予算・・・「備品」・「消耗品」
- 図書館研究用(教員選定)図書費・・・「備品」

図書館資料の申し込みは「備品」「消耗品」に関わらず、『図書(館)資料購入申込書』に記載し、図書館に提出ください。(※実験実習費でも管財課受付ではありませんので、ご注意ください。)